



災害の
リスクと対策

P.2~



防災に
役立つ情報

P.10~



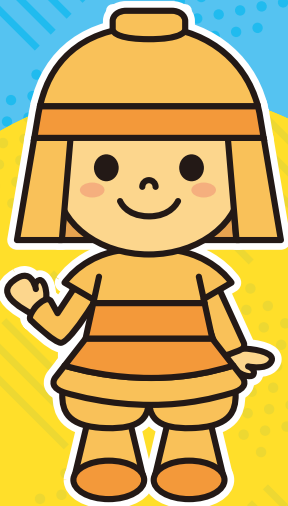
防災マップ

P.17~

もしもの時に備えよう

防災

ハンドブック



高槻市
マスコットキャラクター
はにたん



高槻市ホームページで
最新の情報を詳しく掲載
高槻市ホームページID

077350

2022.12

保存版

目次

高槻市にお住まいの皆さまへ	P. 1
地震災害リスクと対策	P. 2
水害・土砂災害リスクと対策	P. 6
避難情報について	P. 8
防災情報の入手方法	P.10
防災物品の備え	P.12
地域の防災組織について	P.13
避難所運営と生活	P.14
生活再建支援(被災者向け)	P.16
防災マップ	P.17
安否確認の方法	P.28
わが家の防災対策	P.29
非常時に備える防災物品チェックリスト	裏表紙

この「防災ハンドブック」について、より詳細な内容や最新の情報は
高槻市ホームページに掲載していますので、あわせてご覧ください。



高槻市にお住まいの皆さまへ

はじめに

本市では、毎年のように、台風や水害・土砂災害などの自然災害に見舞われています。また、平成30年の震度6弱を観測した大阪府北部地震では甚大な被害を受け、市民生活に大きな影響を与えました。これらの経験から、平時から防災について意識し、「いざ」というときに備えることの重要性を実感されている方も多いのではないのでしょうか。

この「防災ハンドブック」は、日頃から災害のリスクを知り、命を守るための知識や心構えを身に付け、正しい情報をもとに適切な行動がとれるよう、特に重要な内容をまとめました。

激甚化する水害・土砂災害、発生確率の高い南海トラフ地震などに備え、本冊子を事前に確認していただき、ご自身やご家族の防災力を向上させましょう。

自助・共助・公助について

自分と家族、地域、国や自治体などの公的機関が、それぞれの役割を理解するとともに相互に連携し、災害に備えましょう。

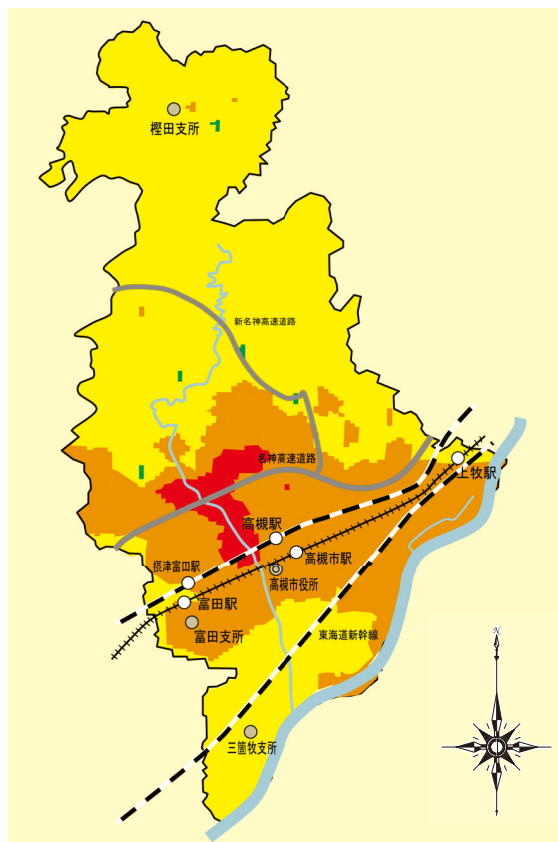


地震災害リスクと対策

高槻市域で想定される大きな地震について

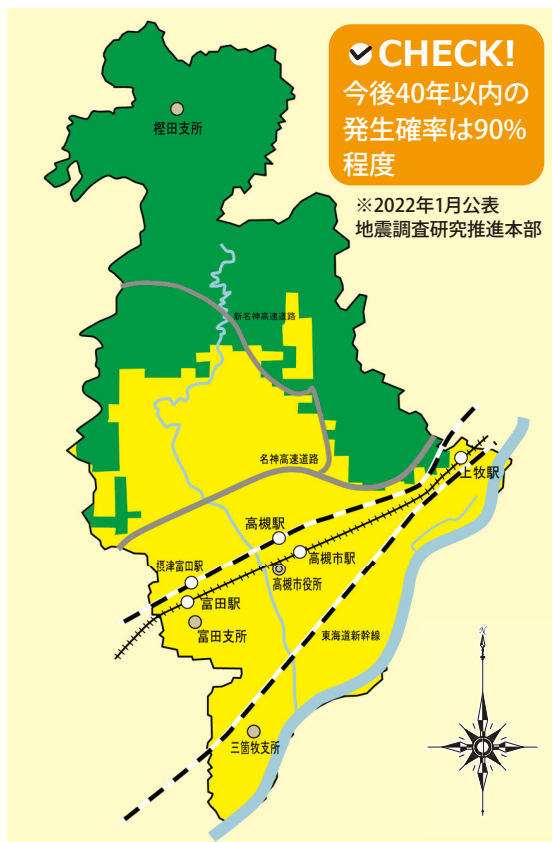
「内陸直下型地震」 有馬高槻断層帯地震

高槻市に大きな影響を与える断層が5つあり、特に高槻市を横断している「有馬高槻断層帯」が活動した場合、最大震度7の大きな揺れが想定されています。



「海溝型地震」 南海トラフ地震

フィリピン海プレートとユーラシアプレートの境目のうち、南海トラフとよばれる部分で発生する「海溝型地震」です。高槻市では最大で震度6弱の揺れが発生すると想定されています。



地震が起こった時の予想震度





高槻市域の被害想定と地震の揺れ

想定地震	有馬高槻断層帯地震	南海トラフ地震
地震の規模	マグニチュード7.3～7.7	マグニチュード9.0～9.1
建物全壊棟数	32,009棟	1,797棟
避難所生活者数	60,409人	15,396人

✓CHECK!

震度は、地震によるその場所の揺れの強さをあらわし、マグニチュードは地震そのものの大きさをあらわします。

震度 5強	物につかまらないと歩くことが難しい。
震度 6弱	壁のタイルや窓ガラスが壊れ、ドアが開かなくなることがある。
震度 6強	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
震度 7	耐震性の高い建物でも、傾いたり大きく壊れるものがある。

南海トラフ地震臨時情報について



気象庁は、南海トラフ地震の発生可能性が平時と比べて相対的に高まったと評価された場合に、「南海トラフ地震臨時情報」を発表します。情報が発表された場合、地震への警戒意識を高めましょう。

地震災害リスクと対策

地震発生時の行動

地震が発生しても、あわてず、落ち着いて次のステップに沿って行動しましょう。

①地震発生	<ul style="list-style-type: none">●まず自分の身を守る…テーブルの下などへ●家具の転倒や落下物に注意●避難出口の確保…ドアや窓を開ける 
②発生後 1分～2分まで (揺れがおさまったら)	<ul style="list-style-type: none">●家族の安全確認●火元の確認…火が出ていたら落ち着いて初期消火●靴を履く…ガラスの破片などに注意 
③発生後 3分 (みんなの無事を確認)	<ul style="list-style-type: none">●非常持出品・避難の準備●行方不明者がいないか？●余震に注意 <p>※P.12を参照</p> 
④発生後 5分 (正しい情報を)	<ul style="list-style-type: none">●テレビやスマートフォンなどで情報確認●家屋倒壊の恐れがあれば注意しながら屋外に避難 <p>※P.10・11を参照</p> 
⑤発生後 5分～10分まで (避難の前に確認)	<ul style="list-style-type: none">●通電火災に備え、電気ブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉める 
⑥発生後 10分～数時間まで (みんなで協力)	<ul style="list-style-type: none">●近隣の初期消火や救出・救護、安全な場所への避難誘導を行う(高齢者や障がい者の方にも声掛け)●壊れた家には戻らない 



地震に備えた家の安全確保

テレビなど

テレビやステレオなど重量物は低い場所に。転倒防止マットも設置しましょう。

カーテン

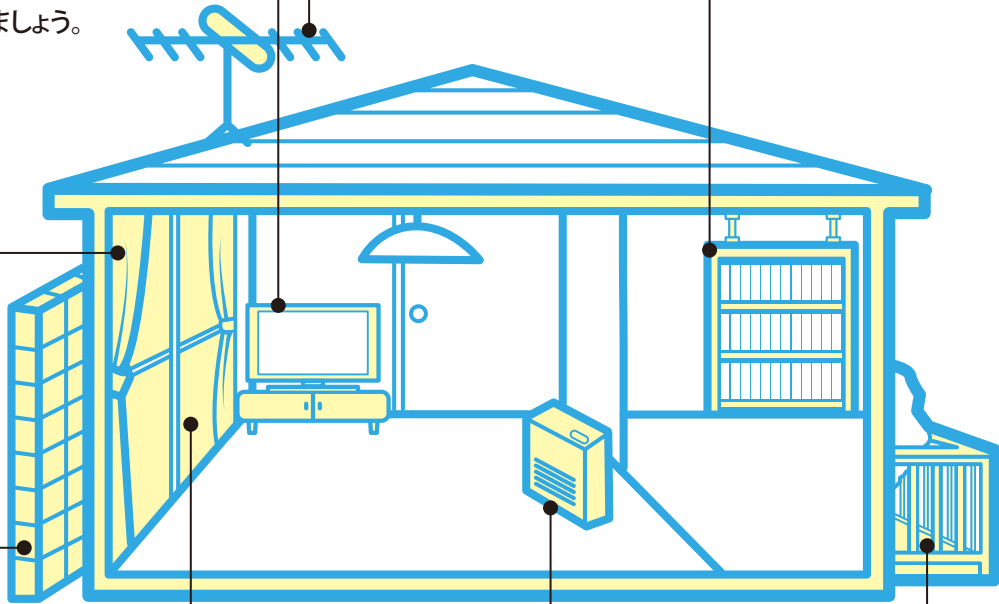
防災加工のカーテンを使いましょう。

アンテナ・屋根瓦

アンテナはしっかりと固定し、屋根瓦にはがれ、ずれ、ひび割れがあれば補強しましょう。

本棚・冷蔵庫

本棚やタンス、冷蔵庫は倒れてこないよう、L字金具や支え棒などを使用し、柱や天井に固定しておきましょう。特にベッドの周りや寝室は注意しましょう。



窓ガラス

窓や戸棚のガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう。カーテンを閉めておくと窓ガラスの破片が飛散するのを防ぐことができます。

ストーブ

ストーブなど暖房器具は対震自動消火装置付きのものを使用し、周りに燃えやすいものは置かないようにしましょう。

ベランダ

ベランダからの避難も考えられるため、常に整理整頓をしましょう。

ブロック塀

土中にしっかりとした基礎がないものや鉄筋が入っていないものは補強することや、ブロック塀自体を撤去することも考えましょう。

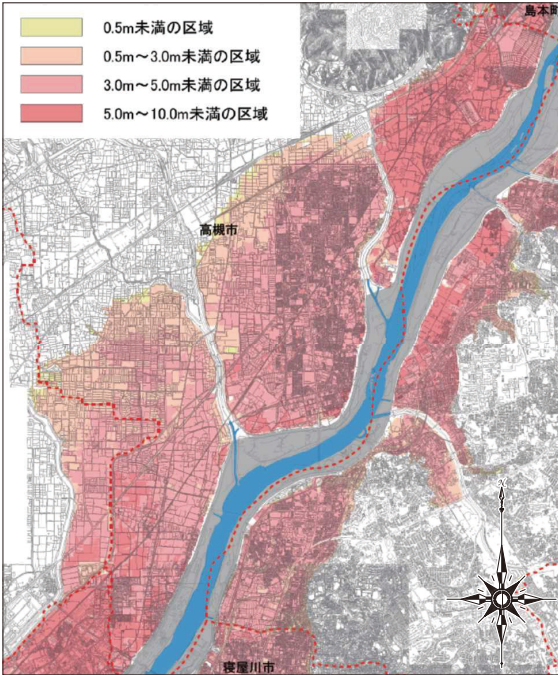
✓CHECK!

出火・延焼を防ぐ防火対策が重要です。そのために、住宅用消火器や火災報知器、感震ブレーカーなどの設置を行うことが効果的とされています。

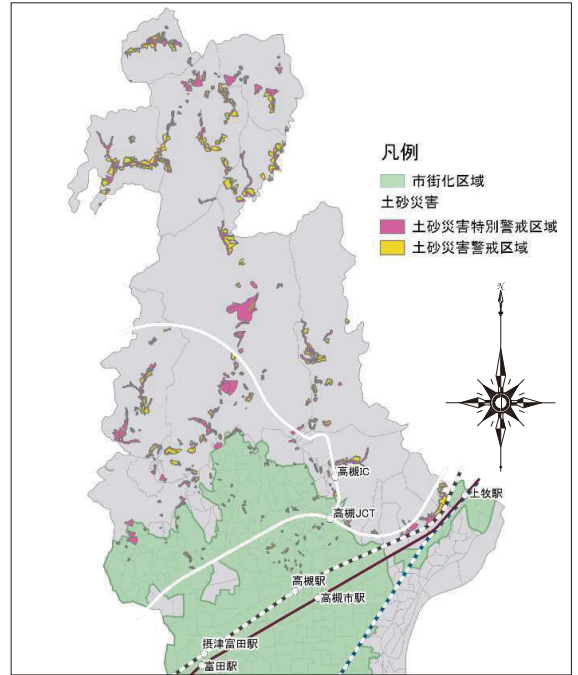
水害・土砂災害リスクと対策

高槻市域で想定される水害・土砂災害について

淀川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



土砂災害警戒区域等



水害・土砂災害の種類

内水はん濫

市街地や住宅地の水路や側溝などで排水できなくなった水があふれ出てくること。

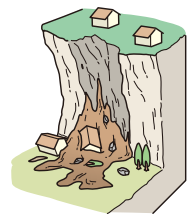
外水はん濫

雨量の増大で河川の堤防が切れるなどして、川の水が外へ流れ出すこと。



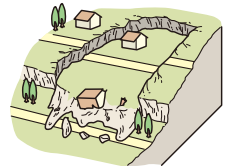
がけ崩れ

急ながけ地や山の斜面が突然崩れ落ちること。



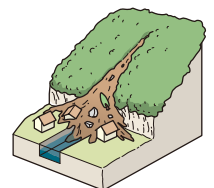
地すべり

比較的ゆるやかな斜面が広範囲にわたってゆっくりと滑り落ちること。



土石流

勾配の急な谷などを、水を含んだ大量の土砂や石が流れ下ること。





水害・土砂災害時の事前準備と行動

水害・土砂災害の可能性が高まった場合、次のステップに沿って行動しましょう。

STEP

1

ハザードマップで自宅周辺の危険性を確認

- 水害・土砂災害ハザードマップを活用し、災害リスクを確認しましょう。
- P.17～P.27の防災マップで緊急避難場所・避難所を確認しましょう。



STEP

2

非常持出品を準備

- 生活に欠かせないもの、借りられないものを準備しましょう。

※P.12を参照



STEP

3

正しい情報を入手

- 適切な避難行動がとれるよう、信頼できる情報源から複数の手段で自ら情報を入手しましょう。

※P.10・11を参照



STEP

4

安全な場所に避難

- 避難情報が発令された場合は、災害リスクに応じて適切な避難行動をとりましょう。 ※P.8・9を参照

立退き避難

「市指定避難場所」
「安全な親戚・知人宅等」
「安全な宿泊施設」

在宅避難

「屋内での安全確保」



STEP

5

隣近所の人に声掛けしながら避難場所へ

避難は原則徒歩や公共交通機関で

安全なルートで避難(アンダーパスに注意)

浸水時に長靴は厳禁

高齢者や障がい者の方にも声掛け

逃げ遅れた場合はできるだけ高い場所や崖から離れた場所へ

避難情報について

高槻市が発令する避難情報

警戒レベル	行動を促す情報	発令時の状況	市民の皆さんがとるべき行動
5	緊急安全確保 <small>必ず発令されるものではありません。</small>	災害発生 又は切迫	《 命の危険、 直ちに安全確保 》 出来る限り身の安全を確保する 行動をとりましょう。
～警戒レベル4までに必ず避難!～			
4	避難指示	災害の おそれ高い	《 危険な場所から 全員避難 》 適切な避難行動をとりましょう。
3	高齢者等 避難	災害の おそれあり	《 危険な場所から 高齢者等は避難 》 高齢者や障がい者等の避難に時間を 要する方は、早めに避難しましょう。

気象庁が発表する防災気象情報

2	注意報 (大雨・洪水)	気象条件 悪化	ハザードマップ等から 《 自らの避難行動を確認 》
1	早期注意情報	今後気象条件 悪化のおそれ	最新の防災気象情報に注意するなど 《 災害への心構えを高める 》



警戒レベル	市民の皆さんがとるべき行動	
5	自宅や近所の高い場所へ 	崖から離れた場所へ  <p>家の2階以上へ (がけと反対側)</p> <p>それも困難なら がけから離れた部屋へ</p>
	<p>～警戒レベル4までに必ず避難！～</p>	
4	立退き避難 	在宅避難  <p>ここなら安全!</p>
	3	<ul style="list-style-type: none"> 市指定避難場所へ 安全な親戚・知人宅等へ 安全な宿泊施設へ

✓CHECK! 避難情報発令の目安となる防災情報

避難情報		レベル3 高齢者等避難	レベル4 避難指示	レベル5 緊急安全確保
防災情報	雨	洪水警報		大雨特別警報
	河川の水位	避難判断水位	はん濫危険水位	はん濫の発生
	土砂	大雨警報(土砂災害)	土砂災害警戒情報	土砂災害の発生

防災情報の入手方法

防災情報の入手に役立つページ

災害時に安全な行動をするためには、情報収集が重要です。適切な避難行動がとれるよう、信頼できる情報源から複数の手段で自ら情報を入手しましょう。

高槻市ホームページ

<https://www.city.takatsuki.osaka.jp>

気象警報・避難情報・避難所開設情報・被災者支援情報などを確認しましょう。



高槻市公式LINE

「友だち追加」をしておき、災害時に高槻市の様々な防災情報をトーク画面から確認しましょう。



(公式)高槻市防災情報Twitter

災害時に高槻市から配信された防災情報を入手しましょう。



読み込みできない場合は下記URLへアクセス
https://twitter.com/Takatsuki_Bosai

屋外スピーカー（防災行政無線）

避難情報などが出されたときに防災情報を放送します。「避難指示」「緊急安全確保」の発令時は、アナウンス前にサイレンを鳴らします。放送された内容は高槻市ホームページや下記の電話サービスで確認できます。

防災行政無線の電話サービス専用電話番号 TEL:072-674-7476

※防災行政無線で放送した内容を放送後48時間まで確認することができます(通話料がかかります)



防災ポータルサイト「高槻防災」

読み込みできない場合は下記URLへアクセス
<https://smappo.jp/poz074xo>

「高槻防災」は、各種防災情報へのリンク先を掲載した防災ポータルサイトです。右記の二次元バーコードをスマートフォンなどで読み取るか、URLへアクセスして、防災情報を簡単に入手できます。

スマートフォンのホーム画面追加、もしくはブックマークに追加して、災害時にすぐに利用できるよう、設定しましょう。



アイコンを押す



緊急・災害情報伝達サービス

障がいのある方や携帯電話・スマートフォンを持たない75歳以上の単身高齢者など、他の方法で緊急・災害情報を確認することが困難な人に対して、固定電話やFAXなどへ緊急・災害情報を配信するサービスです。

(※別途、危機管理室に申し込みが必要です。)

その他

テレビ

NHKデータ放送で、テレビリモコンの「dボタン」を押し、「防災・生活情報」を選択して、気象情報をはじめ防災情報(避難情報や避難所開設情報)や河川水位などを確認しましょう。

緊急速報メール(エリアメール)

市が配信する避難指示などの緊急情報を携帯電話などで受信できます。事前登録は不要ですが、対象機種でも設定を行わないと受信できない場合があります。(※詳細は各携帯電話会社へお問い合わせください。)



非常持出品の備え

日頃から災害に備えて、避難する際に持ち出すべきものをあらかじめ準備し、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。非常持出品は、自分や家族にとって必要最低限のものをまとめ、準備することが大切です。

普段から携帯する

非常持出品のなかで、普段から持ち運べるものは、いつも使うかばんなどに入れておきましょう。

非常時に持ち出す

避難する際にすぐ持ち出せるよう、他人から借りられないものを中心にリュックサックなどにまとめておきましょう。

日頃の備蓄

大きな災害が発生すると、ライフラインが止まり、復旧までに何日もかかることがあります。また、物資の供給も滞ることが想定されます。災害発生後の在宅避難に備えて、日頃から食料や飲料、生活必需品などを備蓄しておきましょう。

日頃から備蓄する

最低3日分(7日分が望ましい)を備蓄しておき、自給自足してしのげるようにしましょう。



※裏表紙の「非常時に備える防災物品チェックリスト」を参照

ローリングストック

特別に備蓄品を購入するのではなく、普段使っているものを多めに買って置き、使った分だけ買い足すという方法も有効。





高槻市の地域の防災組織

地域の防災組織は、地区コミュニティ組織を基盤とする「地区防災会」と、自治会等を基盤とする「自主防災会」があります。どちらも、災害による被害を最小限に食い止め、自分たちの生命と財産を守るために自らが結成する住民組織です。

地区防災会

地区コミュニティ組織を基盤として結成された
広域的な組織

■主な役割

既存組織の機能を活かした連絡体制、地域住民が主体となった避難所運営など

自主防災会

自治会等を基盤として結成された
小域的な組織

■主な役割

発災時の初動対応(救出救護活動、安否確認、避難誘導)など



防災訓練に参加しましょう

地域で実施される訓練等に積極的に参加しましょう

防災訓練は、災害発生時の避難行動・避難経路・避難場所の確認や避難所の運営を体験できる良い機会となります。災害対応力の向上をはじめ、地域住民同士の顔の見える関係を築くためにも、ご家族やご近所の方と一緒に積極的に参加しましょう。



避難所運営と生活

避難所では

災害初期の避難所開設等については、行政が主体となって行います。大規模災害で避難所開設が長期化する場合、避難者や地域住民の皆様の協力が必要です。避難所は共同生活の場であり、避難者全員が避難所の運営に関わり、良好な環境を維持することが大切となります。

「避難所運営委員会」を設置し、積極的に協力しあいながら、避難所の運営に関わることで、避難所生活の環境向上につなげましょう。

避難所運営の流れ

下表(大規模地震発生時の例)を参考に、避難所運営に取り組みましょう。

時系列		運営主体	取組内容
初動期	地震発生当日	方面隊(市職員) 施設管理者等 避難者	避難所開設、応急的な運営
			■ 避難者受け入れ ■ 居住空間割り(レイアウト) ■ 周辺状況把握 ■ 配食 など
展開期	2日目～3週間程度	避難所運営委員会	本格的運営開始、生活支援
			■ 運営委員会の開催 ■ 避難所内での場所の移動 ■ ボランティアとの連携
安定期	3週間目以降	避難所運営委員会	運営継続、組織見直し
			■ 活動班の再編成 ■ 避難所内での場所の移動
撤収期	ライフライン回復時等	避難所運営委員会	規模縮小、避難所閉鎖
			■ 閉鎖に向けての合意形成 ■ 閉鎖に向けての解散準備 ■ 避難所の撤収



避難所生活の心得

避難所では、一定のルールやマナーが求められます。また、トラブルにならないように心がけることも必要です。さらに、多様なニーズに配慮し、すべての人にやさしい避難所運営を行いましょよう。

避難所ルールの一例

■ゴミ出し

ゴミは決められた方法を守り、決められた場所に出しましょう。

■災害時のトイレ

マンホールトイレや簡易トイレの設営に協力するとともに、掃除は利用者全員が交代でしましょう。

■物資や食事の提供

物資の配布や食事の準備・提供に協力しましょう。



■防犯

避難所内で犯罪が発生しないよう、協力してパトロールを行いましょよう。

■ペットの世話

避難所へのペットと同行避難は可能ですが、居住空間への同伴避難はできません。ケージ等を準備し、リードをつけましょよう。



✓CHECK!

■多様なニーズへの配慮を

高齢者、障がい者、男女のニーズの違いなど多様な視点に配慮しましょよう。

避難所における健康・衛生管理チェックリスト

- 健康状態（体温等）
- マスク着用や咳エチケットの徹底
- こまめな手洗いや手指消毒の徹底
- 他の人との身体的距離の確保
- 十分な換気
- 食事時の3密を避ける
- ゴミはビニール袋で密閉して処理
- 熱中症に注意
- エコノミークラス症候群に注意
- 体調不良時は避難所スタッフへ



り災証明書の発行

被災した家屋等について被害を受けたことを証明するもので、様々な被災者への公的な支援等を受けるにあたり必要となる書類のことです。

被災建築物応急危険度判定

地震時に、二次災害の防止を目的として、建物が引き続き居住できるか、危険度を判定する調査です。判定後、見やすいところに「危険(赤)」「要注意(黄)」「調査済(緑)」のいずれかの判定を表示します。なお、この判定はり災証明書発行のための調査ではありません。



被災者への公的な支援

災害状況等に応じ、各種の支援制度を設け、生活再建や復興に向けての取組を支援します。

経済・生活面の支援

被災者生活再建支援、災害弔慰金・災害障害見舞金の支給、災害援護資金、各種減免制度など

✓ CHECK!



■被災者生活再建支援

自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた方に対し、被災者生活再建支援金を支給します。

■災害弔慰金

自然災害による死亡者の遺族に対して支給します。

■災害障害見舞金

自然災害により重度の障がいを負った被災者に支給します。

■災害援護資金

災害により被害を受けた世帯の世帯主に対して資金を貸し付けます。

住まいの確保・再建のための支援

応急仮設住宅等への入居や被災住宅の応急修理など



●緊急避難場所・避難所一覧 …………… ※P.18～21を参照

●各エリアのマップ …… ※P.22～27を参照

施設等の説明

避難所

被災者が一定期間滞在するための場所

緊急避難場所

災害の危険から緊急的に逃れるための場所
(災害の種別ごとに指定)

台風等初期避難場所

台風等の接近が予測される場合に事前に開設する避難場所

広域避難地／準広域避難地

余震や火災の延焼から安全を確保する場所

防災行政無線

市からの防災情報などをお知らせする屋外スピーカー

災害拠点病院

三次医療として重症患者の救命医療の実施や広域患者搬送を行う病院

救護拠点病院兼救護所

二次医療として入院を要する患者の受け入れを行う病院

救護所

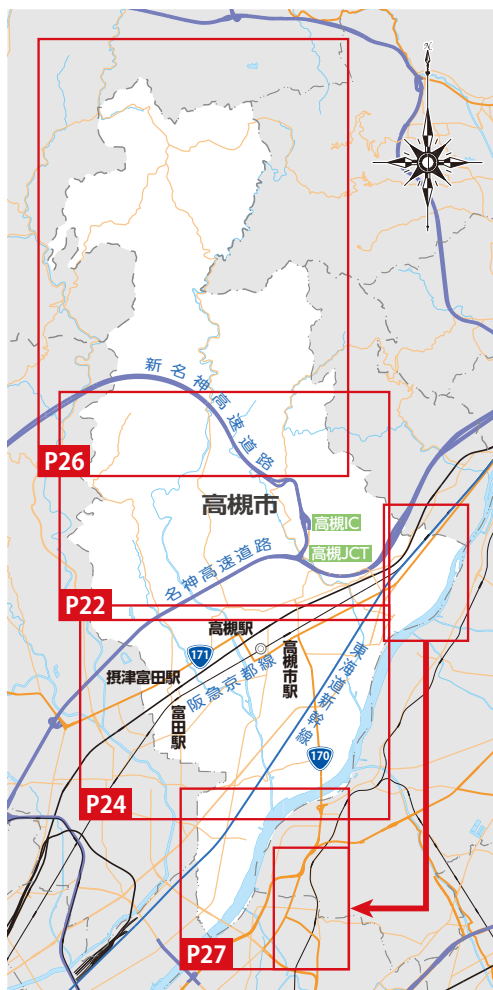
一次医療としてケガの程度に基づくトリアージや搬送前の応急処置、軽症者の治療を行う場所

歯科救護所

災害時に歯科救護活動を行う場所

広域緊急交通路／地域緊急交通路

災害時に一般車両の通行の制限をする可能性がある道路



接続避難路

緊急交通路と広域避難地等を結ぶ避難路

給水拠点

浄水場等の施設で応急給水を実施する場所

飲料水兼用耐震性貯水槽

耐震性をもった貯水施設で、応急給水を実施する場所

防災拠点

消防・警察・自衛隊・医療機関やボランティア活動時の人的応援や救援物資の受援・救護拠点

緊急避難場所・避難所一覧

災害状況等によっては、開設する避難場所が変更となる場合がありますので、最新の開設情報は、市ホームページ等でご確認ください

●…当初に開設する避難場所

○…災害状況によって追加で開設する避難場所

施設 No.	施設名 No.「避難所兼緊急避難場所」 No.「緊急避難場所」	住所	緊急避難場所の災害種別								
			台風	地震	淀川	芥川	女瀬川	檜尾川	安威川	水無瀬川	土砂災害
1	赤大路コミュニティセンター	赤大路町 15-6	●	●	●	○	○		○		
2	赤大路小学校	赤大路町 15-1		●	●	○	○		○		
3	芥川高等学校	浦堂 1-12-1		●	○	●					
4	芥川公民館	芥川町 4-20-12	●	●	●		○	○			
5	芥川小学校	真上町 1-2-3		●	●	●		○			●
6	芥川幼稚園	真上町 1-2-6		●	○	○		○			
7	阿武野高等学校	氷室町 3-38-1		●	●	○	●		○		
8	阿武野コミュニティセンター	南平台 5-21-2	●	●	○	●	●				●
9	阿武野小学校	氷室町 4-4-5	●	●	●	○	●		●		
10	阿武野中学校	氷室町 5-7-1		●	○	○					
11	阿武野幼稚園	氷室町 4-16-1		●	●	○	●		●		
12	阿武山公民館	奈佐原 2-11-12	●	●	○	○			○		
13	阿武山小学校	阿武野 2-1-2		●	○	○			○		●
14	阿武山中学校	奈佐原 1-2-1		●	○	○	●		●		
15	安岡寺小学校	安岡寺町 1-60-1		●	○	○		○			●
16	今城塚公民館	郡家新町 48-3	●	●	●	●	●				
17	磐手公民館	安満北の町 18-1	●	●	●	●		●			●
18	磐手小学校	安満西の町 27-1		●	●	●		●		○	○
19	大冠北第1コミュニティセンター	永楽町 1-15		●							
20	大冠北第2コミュニティセンター	宮野町 10-16	●	●						●	
21	大冠高等学校	大塚町 4-50-1		●				○	○		
22	大冠小学校	天川町 42-2		●						○	
23	奥坂コミュニティセンター	別所本町 35-3		●	●	●		○			
24	奥坂小学校	別所本町 35-5		●	●	●		○			●
25	檉田支所	大字田能小字スハノ下11	●	●	○	●					●
26	檉田小学校	大字田能小字岡崎 6		●	○	○					○
27	檉田幼稚園	大字田能小字スハノ下12-1		●	○	○					○
28	春日ふれあい文化センター	春日町 22-1		●				○	○		
29	川西コミュニティセンター	清福寺町 6-5		●	●		●				
30	川西小学校	川西町 1-34-7		●	●		●				



施設 No.	施設名 No.「避難所兼緊急避難場所」 No.「緊急避難場所」	住所	緊急避難場所の災害種別									
			台風	地震	淀川	芥川	女瀬川	檜尾川	安威川	水無瀬川	土砂災害	
31	川西中学校	川西町 2-33-1		●	●			●	○	○		
32	関西大学高槻ミュージックキャンパス	白梅町 7-1		●	●				●			
33	上牧小学校	上牧町 4-22-1		●			○					
34	冠コミュニティセンター	大冠町 2-40-10	●	●								
35	冠小学校	大冠町 2-40-2		●							○	
36	冠中学校	大冠町 2-24-1		●								
37	北大冠小学校	宮野町 10-5		●								●
38	北清水公民館	清水台 1-7-1	●	●	○	●						●
39	北清水小学校	安岡寺町 6-2-1		●	○	○						
40	北清水幼稚園	安岡寺町 6-2-2		●	○	○						
41	北日吉台小学校	日吉台三番町 4-20		●	○	○			●			
42	クロスパル高槻(総合市民交流センター)	紺屋町 1-2		●	●	●	○	●				
43	郡家小学校	郡家新町 68-1		●	●	●	●					
44	郡家幼稚園	郡家新町 68-3		●	○	○	○					
45	郡家すこやかテラス(老人福祉センター)	郡家新町 48-6		●	●	●	●					
46	五領公民館	五領町 11-6	●	●		○						
47	五領小学校	五領町 12-1		●		○						●
48	五領中学校	道鶴町 3-20-1		●		○						
49	五領認定こども園	神内 2-17-10		●		○		●				
50	金光大阪中学校・高等学校	東上牧 1-3-1		●		○		●				●
51	桜台小学校	登町 9-1		●				○	●	○		
52	桜台認定こども園	登町 9-2		●				○	○	○		
53	三箇牧公民館	三島江 1-11-8		●		○	○					
54	三箇牧小学校	三島江 1-13-6		●		○	○					
55	三箇牧認定こども園	三島江 1-13-6		●		○	○					
56	芝谷中学校	芝谷町 3-1		●	○	○			○			
57	芝生小学校	芝生町 3-30-1		●		●			○			
58	芝生幼稚園	芝生町 3-30-1		●		○			○			
59	清水池コミュニティセンター	川西町 3-7-7	●	●	●			●	○	○		
60	清水コミュニティセンター	宮之川原 5-4-3	●	●	○	●						
61	清水小学校	宮之川原 4-20-1		●	○	●			○			●
62	清水認定こども園	宮之川原 5-4-1		●	○	○						
63	寿栄コミュニティセンター	栄町 3-11-3		●		○			○			

緊急避難場所・避難所一覧

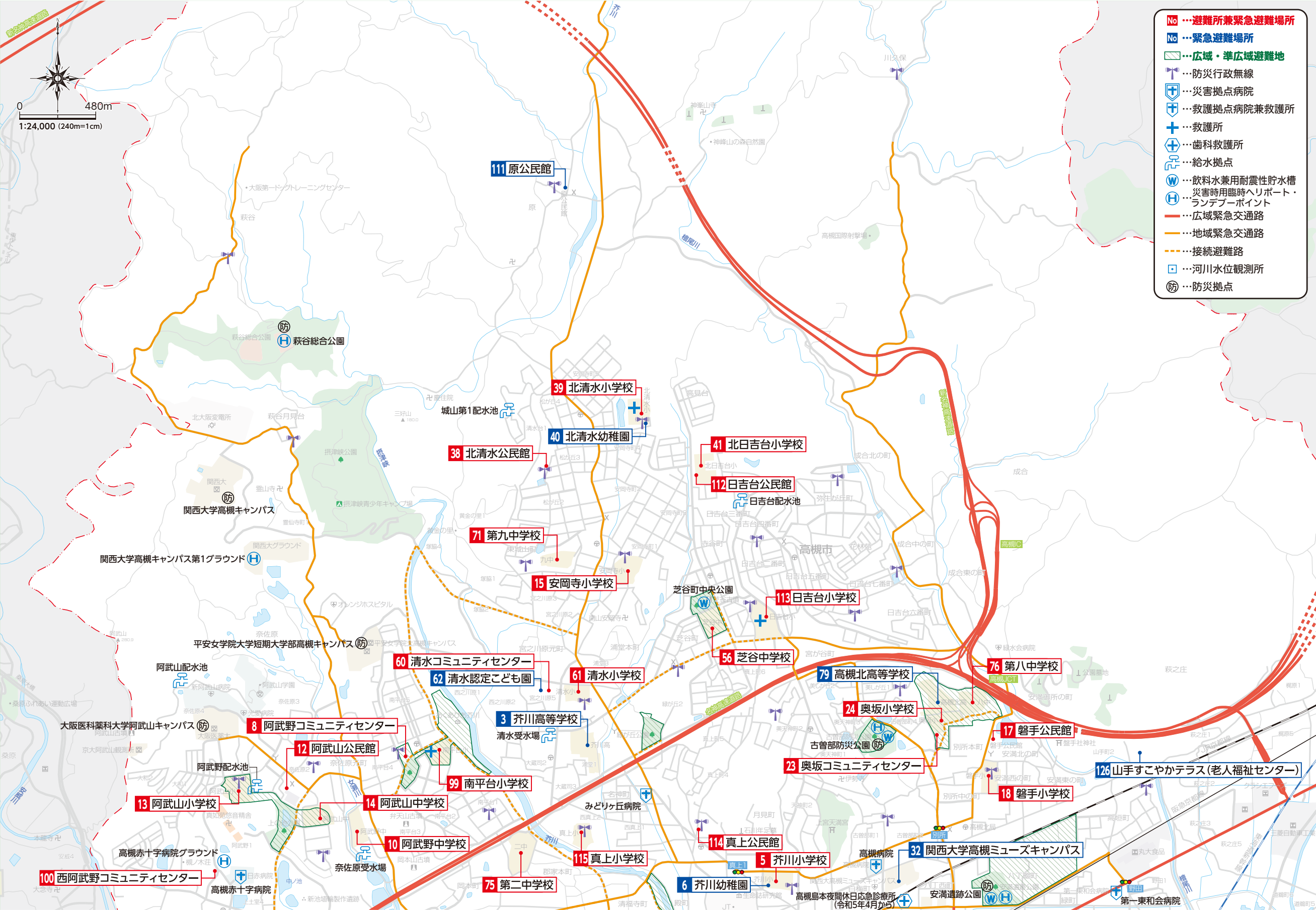
●…当初に開設する避難場所

○…災害状況によって追加で開設する避難場所

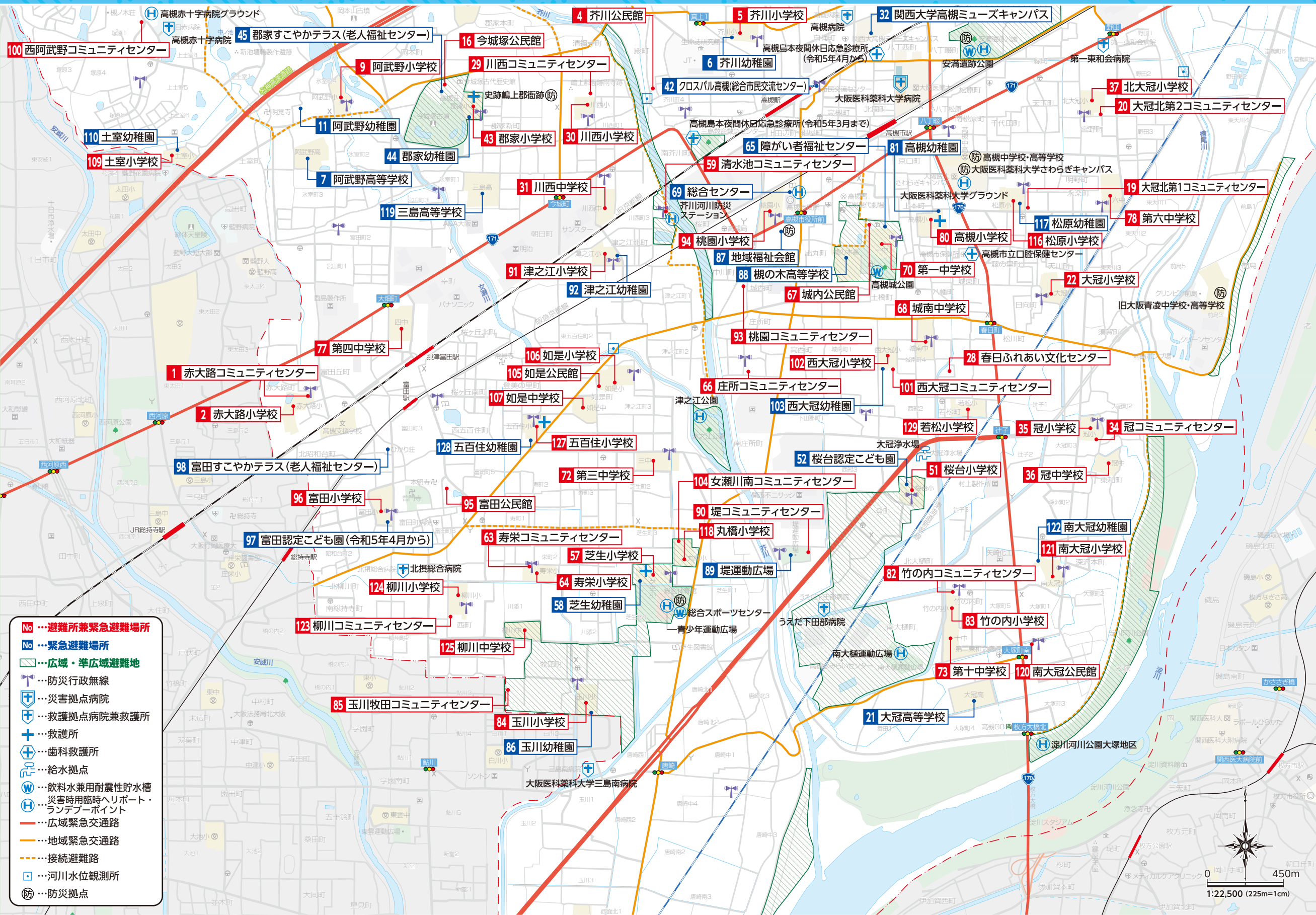
施設 No.	施設名 No.「避難所兼緊急避難場所」 No.「緊急避難場所」	住所	台風	緊急避難場所の災害種別								
				地震	淀川	芥川	女瀬川	檜尾川	安威川	水無瀬川	土砂災害	
64	寿栄小学校	栄町 3-11-2		●		○		○				
65	障がい者福祉センター	城内町 1-11		●			○	●	○			
66	庄所コミュニティセンター	南庄所町 3-3		●			●	●	○			
67	城内公民館	城内町 1-1	●	●			○	●	○			
68	城南中学校	城南町 2-30-1	●	●			○	●	○			
69	総合センター	桃園町 2-1		●			○	○	○			
70	第一中学校	城内町 1-35		●			○	●	○			
71	第九中学校	松が丘 1-17-1		●	○	●						●
72	第三中学校	芝生町 2-49-5		●		●		○				
73	第十中学校	竹の内町 61-1		●			○		●			
74	第七中学校	西面北 1-45-1		●		○	●	○				
75	第二中学校	郡家本町 52-1		●	●	●	●					
76	第八中学校	紅茸町 5-1		●	●	○		●				
77	第四中学校	大畑町 4-4		●	●	●	●		○			
78	第六中学校	永楽町 10-3		●							●	
79	高槻北高等学校	別所本町 36-3		●	●	○		○				
80	高槻小学校	本町 3-69		●			○		○			
81	高槻幼稚園	本町 3-69		●			○					
82	竹の内コミュニティセンター	竹の内町 60-6	●	●			○		○			
83	竹の内小学校	竹の内町 60-1		●			○		○			
84	玉川小学校	牧田町 8-1	●	●		●		○				
85	玉川牧田コミュニティセンター	牧田町 26-3		●		○		○				
86	玉川幼稚園	牧田町 8-2		●		○		○				
87	地域福祉会館	城西町 4-6		●			○	○	○			
88	槻の木高等学校	城内町 2-13		●			○	●	○			
89	堤運動広場	堤町 3-1		●			○	○	○			
90	堤コミュニティセンター	堤町 3-2	●	●			●	●	●			
91	津之江小学校	津之江北町 7-1		●	●			○	○			
92	津之江幼稚園	津之江北町 7-2		●	○			○	○			
93	桃園コミュニティセンター	城西町 10-12		●			●	●	○			
94	桃園小学校	桃園町 3-27	●	●	●		●	○	○			
95	富田公民館	富田町 5-17-1	●	●	●	○	●		●			
96	富田小学校	昭和台町 1-1-1		●	●	○	●		●			



施設 No.	施設名 No.「避難所兼緊急避難場所」 No.「緊急避難場所」	住所	緊急避難場所の災害種別								
			台風	地震	淀川	芥川	女瀬川	檜尾川	安威川	水無瀬川	土砂災害
97	富田認定こども園(令和5年4月から)	昭和台町 1-1-1		●	○	○	○		○		
98	富田すこやかテラス(老人福祉センター)	富田町 2-4-9		●	●	○	●		●		
99	南平台小学校	南平台 5-20-1		●	○	●	●				○
100	西阿武野コミュニティセンター	阿武野 1-10-2	●	●	○	○			●		
101	西大冠コミュニティセンター	城南町 3-1-3	●	●			○	●	○		
102	西大冠小学校	城南町 3-1-1		●			○	●	○		
103	西大冠幼稚園	城南町 3-1-2		●			○	○	○		
104	女瀬川南コミュニティセンター	芝生町 3-16-1	●	●		●		○			
105	如是公民館	如是町 2-5		●		●		○	●		
106	如是小学校	如是町 2-3		●		●		○	●		
107	如是中学校	如是町 7-1		●	●	●		○	●		
108	柱本小学校	柱本新町 10-8	●	●		○	○				
109	土室小学校	上土室 6-10-1		●	○	○			●		
110	土室幼稚園	上土室 6-10-2		●	○	○			○		
111	原公民館	大字原 808-3		●	○	●					
112	日吉台公民館	寺谷町 50-1	●	●	○	○		●			●
113	日吉台小学校	日吉台一番町 24-18		●	○	○		●			●
114	真上公民館	真上町 2-16-6	●	●	●	●		○			
115	真上小学校	西真上 2-17-1		●	●		○	○			
116	松原小学校	沢良木町 18-1		●				●			
117	松原幼稚園	沢良木町 18-2		●				○			
118	丸橋小学校	芝生町 3-16-2		●		●		○			
119	三島高等学校	今城町 27-1		●	●	●	●		○		
120	南大冠公民館	大塚町 1-20-1	●	●							
121	南大冠小学校	大塚町 1-4-8		●				●			
122	南大冠幼稚園	大塚町 1-4-8		●							
123	柳川コミュニティセンター	西町 2-5		●		○		○			
124	柳川小学校	西町 2-1		●		○	●	○			
125	柳川中学校	川添 1-1-5	●	●		○	●	○			
126	山手すこやかテラス(老人福祉センター)	山手町 2-2-2		●	●	●		●		●	
127	五百住小学校	登美の里町 24-1	●	●		●		○	●		
128	五百住幼稚園	登美の里町 24-2		●		○		○			
129	若松小学校	若松町 22-2		●			○		○		

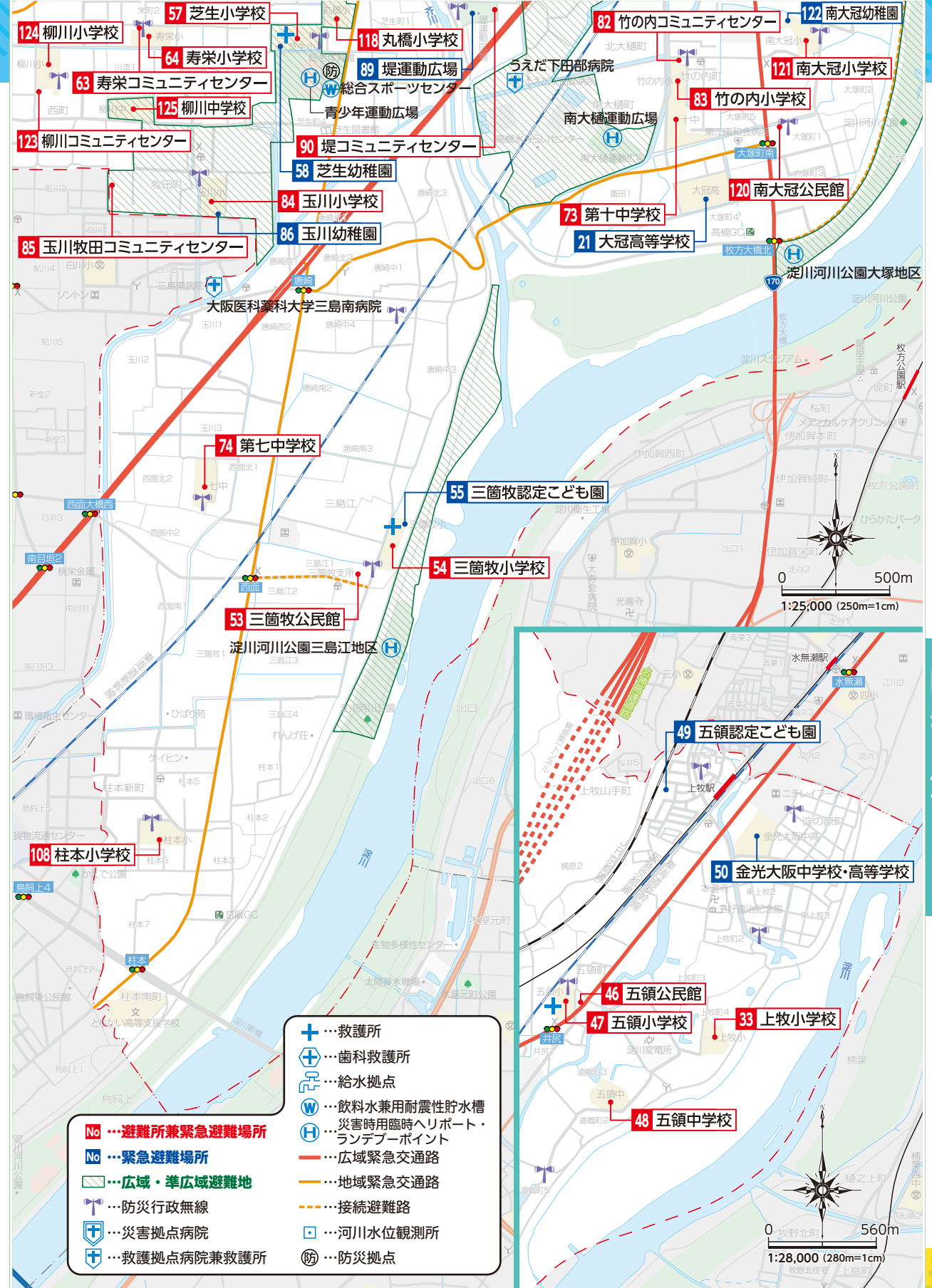
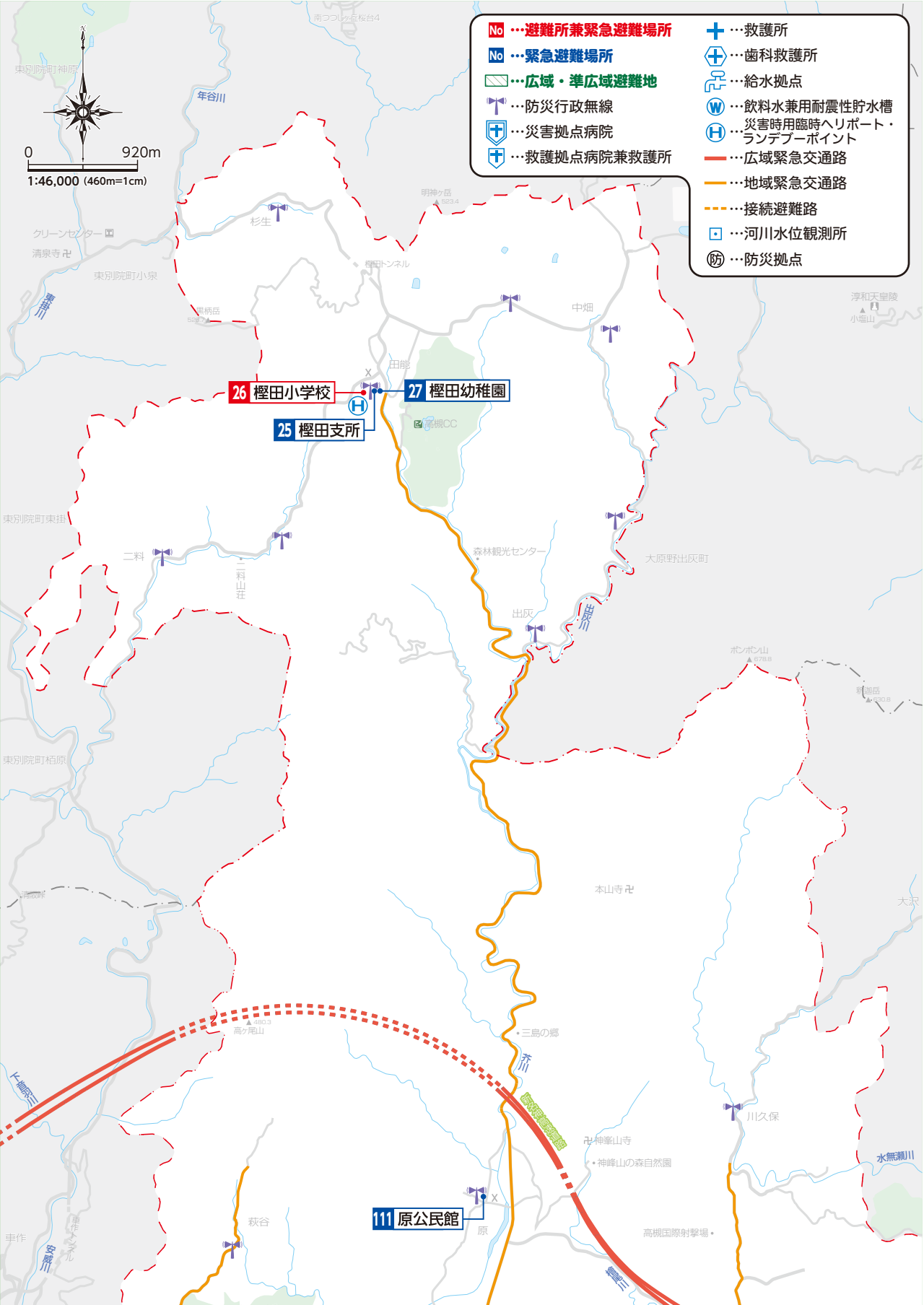


- No ...避難所兼緊急避難場所
- No ...緊急避難場所
- ...広域・準広域避難地
- ⚡ ...防災行政無線
- 🏥 ...災害拠点病院
- 🏥 ...救護拠点病院兼救護所
- ⚕️ ...救護所
- 🦷 ...歯科救護所
- 🚰 ...給水拠点
- 🚰 ...飲料水兼用耐震性貯水槽
- 🚰 ...災害時用臨時ヘリポート・ランデブーポイント
- 🚦 ...広域緊急交通路
- 🚦 ...地域緊急交通路
- 🚦 ...接続避難路
- 📏 ...河川水位観測所
- 🚫 ...防災拠点



- No ...避難所兼緊急避難場所
- No ...緊急避難場所
- ...広域・準広域避難地
- ...防災行政無線
- ...災害拠点病院
- ...救護拠点病院兼救護所
- ...救護所
- ...歯科救護所
- ...給水拠点
- ...飲料水兼用耐震性貯水槽
- ...災害時用臨時ヘリポート・ランデブーポイント
- ...広域緊急交通路
- ...地域緊急交通路
- ...接続避難路
- ...河川水位観測所
- ...防災拠点





安否確認の方法

高槻市ホームページID

077362



地震などの災害発生時は、被災地への電話がつながりにくい状態になります。家族や知人の安否を確認する手段を決めておきましょう。



災害用伝言ダイヤル「171」

伝言の録音

伝言の再生

171 をダイヤル

音声ガイダンスが流れます

録音の場合 1

再生の場合 2

被災地の電話番号を市外局番から入力

例: ××××××××××

1 伝言を録音

1 再生

9 終了

8 もう一度 9 別の伝言 / 終了

災害用伝言板「web171」

伝言の登録

伝言の確認

<https://www.web171.jp/> にアクセス

登録、または確認する

電話番号を入力

例: ××××××××××

登録 をクリック

確認 をクリック

氏名、安否、
伝言を入力し

登録 をクリック

伝言の内容を確認
確認後に伝言を
登録することも
できます

いざという時に備えて「171」「web171」を体験しておきましょう

体験
利用日

毎月

毎月1日・15日
00:00~24:00

防災週間

8月30日 9:00
~9月5日 17:00

正月三が日

1月1日~1月3日
00:00~24:00

防災と
ボランティア週間

1月15日 9:00
~1月21日 17:00

※体験利用時においても災害運用時と同様に、NTT西日本・NTT東日本の電話サービスから伝言を録音または再生する電話番号までの通話料は無料です。他通信事業者の電話、携帯電話やPHSから発信する場合、通話料については各通信事業者にお問い合わせください。実際に災害が発生した際には体験利用ができない場合があります。なお、インターネット接続費用やプロバイダ利用料および、ダイヤルアップ接続の場合は通話料等が別途必要となります。

わが家の防災対策

災害時に備え、あらかじめ記入しておきましょう

家族のデータ

名 前	電話番号(携帯)	電話番号(会社・学校)	生年月日	血液型	その他(アレルギー・持病・常備薬)

家族の避難所等

家族の集合場所	避難所	
	地震時	水害・土砂災害時

親戚・知人の連絡先

名 前	電話番号・携帯番号

その他かかりつけ病院など

名 称	電話番号

緊急 連絡先

高槻市災害対策本部(災害時のみ通話可) 072-674-7474
高槻市コールセンター 072-674-7111
平日:午前8時から午後7時まで / 土・日・祝日・年末年始:午前9時から午後5時まで
高槻市役所(夜間) 072-674-7000
高槻市消防本部 072-676-0119
高槻市水道部 平日:午前8時45分から午後5時15分まで 072-674-7952
夜間・休日: 072-674-7911
高槻警察署 072-672-1234
ガス会社(大阪ガス) 0120-5-19424
電力会社(関西電力) 0800-777-3081

非常時に備える防災物品チェックリスト

① 普段から携帯する（いつも使うかばんなどに入れておきましょう）

② 非常時に持ち出す（リュックサックなどにまとめておきましょう）

③ 日頃から備蓄する（最低3日間は自給自足できるようにしましょう）

下記のチェックリストを参考に、①②③の視点で必要な物品を準備しましょう。

食料

- 飲料水
- 非常食（缶詰、乾パン、レトルト食品など）
- 携帯食（チョコレート、キャンディーなど）
- ミルク（粉または液体）と哺乳瓶



衣類など

- 衣類（厚手の物と薄手の物）
- 下着類
- タオル、毛布
- 手袋、軍手
- 寝袋
- 雨具
- 上履き、スリッパ



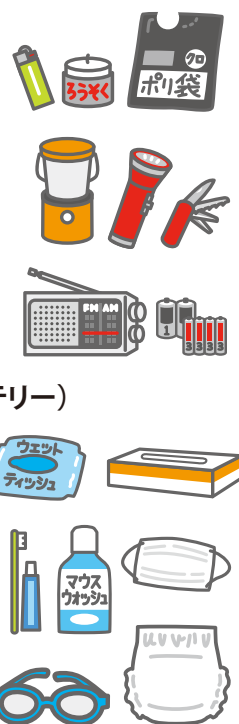
救急・安全対策

- 常備薬（胃腸薬、かぜ薬など）
- 包帯、ガーゼ、ばんそうこう
- 傷薬、消毒薬
- 持病がある方の薬
- ヘルメット、防災ずきん
- ホイッスル
- アルコール消毒液、除菌シート
- 体温計
- 母子手帳



日用品など

- 高槻市防災ハンドブック
- ポリ袋（ビニール袋）
- 新聞紙
- ろうそく、ライター
- ナイフ、缶切り
- ティッシュペーパー
- ウェットティッシュ
- 懐中電灯（予備電池）
- 携帯ラジオ（予備電池）
- 携帯電話（充電器・バッテリー）
- 洗面用具
- マスク
- 使い捨てカイロ
- 紙おむつ
- 生理用品
- メガネ（老眼鏡）、コンタクト用品



貴重品

- 現金（小銭）
- 預貯金通帳、印鑑
- クレジットカード類
- 健康保険証
- 免許証など（本人確認書類）

